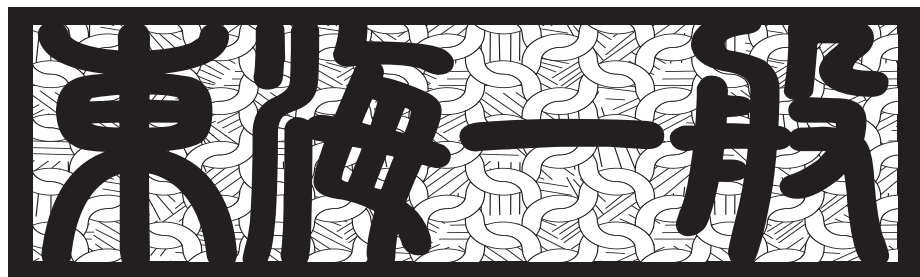


# 地震保険は必要ですよ!



## 未だ加入率が30%程度

◀地震による倒壊 (阪神・淡路大震災1995年)



東海建設業組合・三重県人材派遣連絡協議会

発行

本部  
四日市市芝田1丁目11-27  
☎(059)356-1017

中勢支部 松阪支部  
津市上弁財町18-13ワーブビル2F  
☎(059)213-1193

伊賀支部  
伊賀市上林670 ☎(059)213-1193

南勢支部  
伊勢市本町2-4 ☎(0596)29-1717

HP://www.tokai-ippan.net/

# 名張支部設置へ



名張市緑が丘東182(2F)  
名張支部の事務所設置予定地



## 組合の存在感高まる

組合の知名度が高まるにつれ、昨秋頃から今春にかけて組合加入が目立つようになり全体で目標の500名達成を成しとげました。こうした状況を踏まえ、四日市・津に続く新たな拠点づくりを検討してきました。

名張地域で支援の申し出があり、この間、建物の提供など具体的な支援内容を検討してきました。詳細については今後も支部設置を前提に協議していくことになっています。

名張地域は大阪など関西圏の通勤圏内として栄え、多くの団地が建設されました。建設従事者が多い反面、市内には目立った組合もなく組織化が遅れていました。名張支部の設置で伊賀・名張地域での存在感が高まります。

当面は中勢支部(津)で事務処理を行ない、一定の人数が確保された段階で支部運営に切り換えていきます。現地での東海一般労働組の知名度はゼロに近いため宣伝活動が主軸になります。組合員各位のご支援をお願いします。

# 建設業 社会保険の加入を急げ

4月上旬、政府や各省庁の政策を伝える日本経済新聞が、「建設業の社会保険加入を急げ」と題した社説を掲載しました。建設業界の今後の指針となる極めて重要な内容です。一読されますようお願いいたします。

政府は4月から建設工事の元請け会社に対し、社会保険に加入していない作業員は現場で働かせないルールを徹底させる。雇用保険や厚生年金への未加入がまん延しているようでは若い人は建設業に就職しない。業界を挙げて正常化に取り組みべきだ。

建設工事で働く作業員は、中小企業の従業員や単独で現場を渡り歩く「1人親方」が多い。建設不況を受け、総合

建設会社(ゼネコン)や1次下請けが技能者を社員として雇わなくなったからだ。結果、所得が不安定になり社会保険に入らない作業員が増えた。コンクリートを流し込むための型枠を作る工事の業界団体、日本型枠工業協会の調査では、昨年8月時点で雇用保険や厚生年金に加入していない型枠大工は全国平均で6割弱に及んだ。工事の後に型枠を外す型枠解体工の未加入率は7割強に達している。

同省や厚生労働省、建設業の団体が立ち上げた対策協議会は、元請けが下請けに仕事を発注するときに工事費とは別に法定福利費を明示した見積書をつくる、という枠組みを決めた。保険費用を確保し、加入を促すためだ。

これを受け大林組などのゼネコン大手は新たな明細書の発注に取り組んでいるが、中堅以下のゼネコンでは浸透が遅れているという。業界を挙げて決めた対策なのだから徹底してもらいたい。

# 下請に「法定福利費」を明示



社会保険の加入は人手不足は深刻になるが、新たな人材の確保に必要だ

している。社会保険の加入を工事参加の条件にすれば、人手不足は一時的に深刻になる可能性もある。しかし所定の社会保険に入ることは義務であり、新たな人材を確保するための第一歩でもある。是正

を急ぐべきだ。そのうえで建設技能者の収入を安定させる方策も欠かせない。工事の合理化や機械化の推進、女性の活用にも力を入れてほしい。

(日本経済新聞・社説全文)

未加入業者への対応が進んでいますが、年間10万件規模で増える新設の事業所の加入促進対策が課題となっています。

また、国税庁から納税情報の提供を受ける回数も年2回から大幅に増やす方針。厚生年金の適用事業所数は大幅に増えています。この5年間で約50万事業所が新たに加入し、昨年9月末時点で初めて200万事業所を超えました。

すでに厚労省は国土交通省と協力し、建設業の許可・更新時に社会保険の加入状況を確認する取り組みを進めています。指導しても加入しない場合は年金機構に通報し、機構が個別に訪問して加入を促しています。

## 飲食・理容業にも 厚生年金強制

建設業に続き飲食業や理容業にも広がります。両業種は他業種に比べて厚生年金の加入が進んでいないため、対策を強化するとしています。

保健所など窓口で事業認可の申請に来た際に加入状況を確認する対象に飲食業と理容業を加え、未加入の場合は日本年金機構に通報することにしています。

また、国税庁から納税情報の提供を受ける回数も年2回から大幅に増やす方針。厚生年金の適用事業所数は大幅に増えています。この5年間で約50万事業所が新たに加入し、昨年9月末時点で初めて200万事業所を超えました。

すでに厚労省は国土交通省と協力し、建設業の許可・更新時に社会保険の加入状況を

## 長島温泉 割引チケット

入場料 1,600円 → 800円

パスポート 5,000円 → 3,800円

※組合に連絡ください。郵送可です

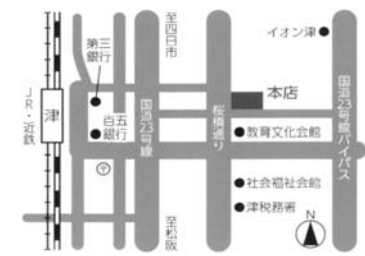
新登場! 日本初上陸! 4Dスピンコースター! ARASHI嵐

# 創業者支援

## 一年未満が対象

### 信用保証協会

県信用保証協会（津市）は創業間もない事業者に対する支援強化に取り組んでいます。通常、創業3年以上の実績がないと金融機関のカードローンが使えませんが、同協会では信用力の乏しい創業1年未満の事業者にも資金確保をバックアップし、事業が軌道に乗るよう側面支援します。



県信用保証協会  
津市桜橋 電話 059 (229) 6060

満の事業者を対象にします。事業資金を必要な時に自由に借り入れできます。保証限度額は百万円。市町が認定する認定特定創業者は二百万円まで利用可能。

この十年間で県内の事業者数が二割減少するなど地域経済を担う事業者が減り続けていることが背景にあります。創業者カードの問い合わせは左記まで。

### 三重選挙区

## 津・松阪で「新1区」

### 候補者調整は難航

三重選挙区の区割り案が公表されました。津市と松阪市

### 衆院小選挙区・区割り改定案



を一つの選挙区にし、伊賀地域を鈴鹿市と亀山市などの現2区に編入するなど小選挙区すべてで見直しされます。現4区が多気郡三町は南部の現5区と合わせて「新4区」としたほか、四日市市内（北部・南部）にまたがる選挙区の境界を変更しました。津市内では選挙区の分割は解消されます。

が、四日市市内の分割は続くことになりそうです。比例区を含めて県内から4人を輩出している自民党は川崎二郎氏（1区）が地盤とする伊賀地域が2区に入るほか、川崎氏の選挙区は松阪市の田村憲久氏と重なります。比例区では2区の島田佳和氏の調整が必要とみられます。

# 技能登録で 処遇改善

## 建設作業員 300万人

### 今年秋実施

国土交通省は専門的な技術を持った建設作業員の技能資格や職業歴を登録したデータベースの運用を今年秋から開始します。

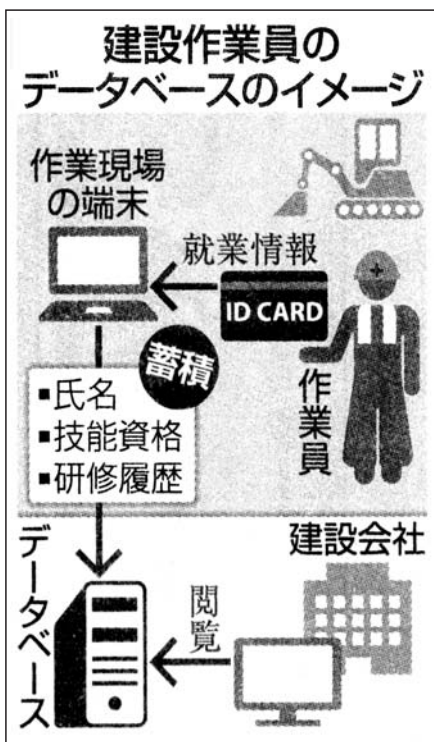
建設会社は工事に必要な優秀な人材を集めやすくなり、作業員にとっても自分の能力をアピールし、報酬など処遇改善につながる事が期待できます。深刻化する建設業界の人手不足の緩和に役立てる狙いもあります。



(データベース化で報酬アップに...)

現場に今後設置される端末にかざすと、就業の履歴が蓄積される仕組み。電気工事や塗装といった技能資格、これまで受講した研修履歴なども登録されます。本人が同意すれば建設会社が閲覧できるようになります。

現場を統括するベテラン作業員にはゴールドカードを交付するなど、技能に応じてカードを色分け



が対象で、希望する人に登録してもらいます。登録者にはIDカードが配布され、工事現場に今後設置される端末にかざすと、就業の履歴が蓄積される仕組み。電気工事や塗装といった技能資格、これまで受講した研修履歴なども登録されます。本人が同意すれば建設会社が閲覧できるようになります。

大規模な工事は、現場を取りまとめる大手の建設会社が専門技能を持つ事業者や作業員を集めて実施されます。作業員は建設会社に経歴などを自己申告しますが、実績がはっきり分らないため、能力に見合った給料を受けることができない場合もあり、今回の技能登録で改善される期待もこめられています。

## 安倍内閣のアホ集団

「失言」や「加計・森友学園」などどこ吹く風とばかり安倍一強内閣のアホ集団が国会周辺をバッコしています。

稲田防衛、金田法務など国会答弁も出来ない閣僚やスキャンダルまみれの政務

官など多士多様だ。いつもなら辞任まじがいなしの出来事も国会で多数を牛耳る自・公で不問に。恥も外聞もない。それでもって国民の支持率は50%前後と高い。民進党など野党や連合もシヤキツとしないし、安倍の独走はまだまだ続く、と思うとゾツとする。自

民党の連中もふがいない。小選挙区制で公認権を握られているからだ。

各省庁の幹部連中も官邸に人事権が集中しているのだから文句も言えない。大臣にかわり国会答弁している各省の幹部も内心、コンチクショウと怒っているはずだ、と思いたい。

## 連合理事長と懇談

### 法人「適用除外」を要請

多様な要望を持つ組合員に対応することで組合への信頼が増し、組合員自身が拡大の中核となっていくのである。今回の懇談会でもそのことが確認された事は大きな一歩になると期待されています。

合い、今後も協力することで一致しました。森永委員長は重要事項として、法人に移行する組合員が増えている現状に対し、建設連合国保でも「適用除外」を認めるよう要請しました。建設連合三重県支部の構成員の4割強が当組合員で占められています。年々、その割合は大きくなっています。全国的には建設連合国保の会員数は減少しており、法人

対策など組織運営の抜本的な改革が急務となつています。